


監査報告書


学校法人 守末学園

理事長 守末紀生 殿

令和(2026)8年5月29日

学校法人 守末学園

監事 秋景 俊郎 

監事 大島 裕一 

私達は、学校法人守末学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づき同学園の令和7(2025)年度(令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで)における計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表)及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私達は上記の計算書類は学校法人会計基準(文部省令18号)に準拠しており、学校法人守末学園の令和8(2026)年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、理事の業務遂行状況に関する不整の行為または法令もしくは寄付行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以上